

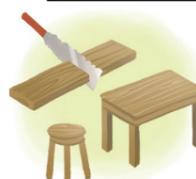
農福連携の広がり

高齢者の農福連携は農業分野の取組みだけにとどまりません。農福連携による農的活動や農業などをきっかけに6次産業化や林業・水産業・エネルギー産業、そして多様な人々の共生などへつながることで多様な人々の可能性を引き出し、地域での新たな関係を生み出し、地域に貢献することもできます。



6次産業化

- 効果** 多様な人々が参加できる、多様な役割をつくる、交流できる
- 例** 農産物の加工、販売、飲食事業などに取り組む



林業・水産業・エネルギー産業

- 効果** 多様な人々が参加できる、多様な役割をつくる
- 例** シイタケ栽培、木工、バイオマス発電などに取り組む



共生

- 効果** 交流できる、学ぶことができる、役割を自覚できる、刺激になる
- 例** 障害者、子ども、生活困窮者等と共に取り組む

↓
そして地域振興・地域づくりへ

Q & A

Q 農作業の指導を受けることはできますか？

A 近隣・知人の農業経験者に依頼、都道府県の普及指導センターや農福連携担当窓口へお尋ね下さい。

● 都道府県別普及指導センター
<http://www.jadea.org/link/center.html>

● 厚生労働省・農福連携による障害者の就農促進プロジェクト・農福連携推進事業
都道府県によっては農業技術支援員等を派遣しています。

● 農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携支援事業）
専門家の指導により農産物等の生産技術、加工技術、販売手法及び経営手法等の習得を行うための研修、視察等の取り組みを希望する場合の支援があります。（ただし、原則、農福連携整備事業との併用ですが、農福連携の取り組みを行う農業生産施設等を既に経営している場合は可能）

Q 社会福祉法人等が、農地を借りたり、購入はできますか？

A 社会福祉法人その他営利を目的としない社会福祉事業を行う法人が、農地を社会福祉事業のために利用する場合には、周辺の農地利用に支障がない限り、農地所有適格法人の要件を満たさなくても、農地を借りたり、所有できます。（「農地法」による）

Q 介護サービスの利用者は、有償ボランティア等の社会参加活動に参加した場合に謝礼を受け取ることはできますか？

A 平成30年7月27日の厚生労働省 老健局 総務課認知症施策推進室・振興課・老人保健課からの事務連絡として「若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について」が通知され、認知症対応型通所介護を含む通所系サービス、小規模多機能型居宅介護等の利用者が事業所の外において有償ボランティア等の社会参加活動に参加した場合に謝礼を受けることが可能となる場合がありますので、同通知を確認してください。

Q 施設整備などへの支援はありますか？

A 農林水産省の制度があります。

● 農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携整備事業）
障害者や生活困窮者の雇用および就労を目的とする農業生産施設、農産物の加工販売施設並びに高齢者の生きがいおよびリハビリを目的とした農業生産施設またはそれらの付帯施設（休憩所、農機具収納庫、駐車場、給排水施設、衛生設備、安全設備等）の整備を支援します。

● 農山漁村振興交付金・農山漁村活性化整備対策（ハード）
市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。

高齢者の農福連携

〈高齢者のゆるやか農業・農的活動〉
令和元年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業

令和2年3月発行

作成・編集
一般社団法人 J A 共済総合研究所
調査研究部 高齢社会・福祉研究グループ

協力
厚生労働省 中国四国厚生局・四国厚生支局
農林水産省 中国四国農政局

イチから分かる

高齢者の

農福連携



～高齢者のゆるやか農業・農的活動～

令和元年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業

高齢者の農福連携とは

元気高齢者と要介護認定高齢者がゆるやか農業および農的活動を行うこと。そして6次産業化を図ることで、高齢者はレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいづくり・介護予防等を実現し、さらにゆるやかな就農によって役割を果たすことで農業や地域に貢献することを目指します。

高齢者福祉の課題

我が国は、先進国の中でも急速に高齢化がすすみ、特に中山間地域などにおいては、少子高齢化や過疎化によって、高齢者の生活そして地域の維持が困難な状況になっています。そうした中で、高齢者が自分らしい人生を最後まで送ることができる地域包括ケアシステムの構築、地域の維持あるいは活性化が求められています。また、これまで高齢者は、地域において介護保険や医療サービス等を受ける対象と位置づけられてきましたが、今後はこうしたサービスを受けながらも家や地域に役割を持ち、貢献することが期待されます。

農業、地域の課題

農業は後継者不足と高齢化によって、担い手不足および労働力不足となっています。そのため基幹産業の一つの農業が衰退・停滞し、地域も活力を失いつつあります。

農福連携は2つの課題を解決する
新たな取り組みとして、今注目されています！

高齢者の農福連携のイメージ

農業・ゆるやか農業・農的活動とは

高齢者の農福連携に取り組む際には、高齢者の健康状態に応じて農業活動の種類（農業・ゆるやか農業・農的活動）を合わせることが大切です。農福連携にはゆるやか農業・農的活動が適していると考えられます。目的や健康状態、希望に合わせて目指すモデルを選びましょう。



農業 (就農)

農産物を生産し、その対価を得ることが目的

ゆるやか農業 (ゆるやか就農)

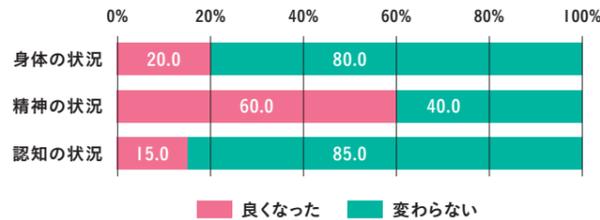
農産物を生産し、その対価を得るが、健康づくり・生きがいがづくり・社会参加などが目的

農的活動 (活動)

農産物を生産し、健康づくり・生きがいがづくり・社会参加・リハビリテーション・レクリエーションなどが目的 (対価・謝礼を得ることも可能)

(就労 ・ 社会参加 ・ 生きがいがづくり ・ 健康づくり ・ リハビリテーション ・ レクリエーション)

要介護認定等高齢者の農業活動による変化 (N=40)



出典：令和元年度 老人保健健康増進等事業「農福連携による高齢者の健康増進・生きがいがづくり・社会参加と農山漁村の活性化の支援に関する調査研究」(JA共済総合研究所)

ゆるやか農業・農的活動のモデル

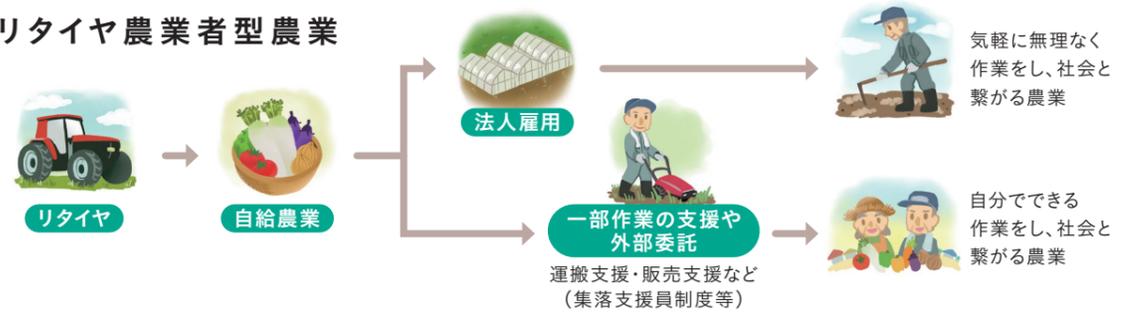
モデル	定義	農業活動種類	作業タイプ	目的
リタイヤ農業者型農業	高齢化等により農業をリタイヤした者・する者による農業 (販売実施)	ゆるやか農業 (農業)	ゆるやか就農 (就農)	健康づくり 生きがいがづくり 社会参加 (就労)
定年退職者型農業	農業経験のない・農業に主として従事していなかった定年退職者・帰農者等による農業 (販売実施)	ゆるやか農業 (農業)	ゆるやか就農 (就農)	健康づくり 生きがいがづくり 社会参加 (就労)
介護予防型農的活動	介護予防・日常生活支援総合事業 (以下、総合事業) の利用者等による農的活動 (販売含む)	農的活動 (ゆるやか農業)	趣味等 > ゆるやか就農 (> サービス料支払い)	レクリエーション 健康づくり 生きがいがづくり 社会参加
介護サービス型農的活動	介護サービス事業の利用者等による農的活動 (販売含む)	農的活動 (ゆるやか農業)	サービス料支払い (> 趣味等 > ゆるやか就農)	レクリエーション リハビリテーション 健康づくり 生きがいがづくり 社会参加

モデル例

高齢者の農福連携は、リタイヤした・する農業者が対象の「リタイヤ農業者型農業」、定年退職等を経て農業に関心のある高齢者を対象とした「定年退職者型農業」、介護予防を目指し比較的元気な高齢者を対象とした「介護予防型農的活動」、介護サービス等を利用する高齢者を対象にレクリエーションやリハビリテーションなどを目的とした「介護サービス型農的活動」の4つに主に区分することができます。

～厚生労働省・農林水産省・総務省などの既存制度を活用しましょう～

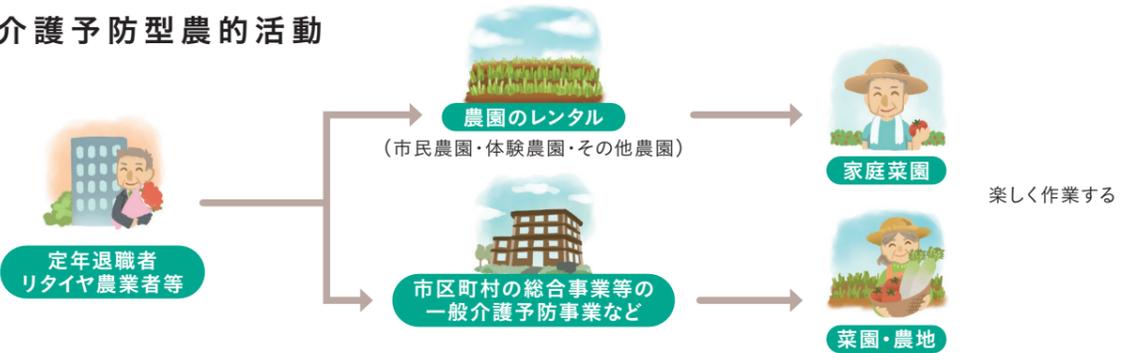
リタイヤ農業者型農業



定年退職者型農業



介護予防型農的活動



介護サービス型農的活動

